

目次

はじめに

第1章 アニマルウェルフェアとは

- 一、アニマルウェルフェアの定義
- 二、アニマルウェルフェアへの経営者の認識

第2章 アニマルウェルフェア導入の課題と株式会社イシイの取り組み

- 一、諸外国とのブロイラー生産現場の比較
- 二、アニマルウェルフェアに配慮した経営の生産効率と現状の日本の生産効率の比較
- 三、国内先進事例 株式会社イシイの取り組み

第3章 販売価格実現の解決策

- 一、海外での販売努力
- 二、ローカル認証を活用して
- 三、チキンセーフ認証の長期的発展

おわりに

参考文献

題名：認証で築くアニマルウェルフェアの新たな価値～チキンセーフ認証の提案～

はじめに

論文を書く上でアニマルウェルフェアに興味を持ったきっかけは、私の所属する研究室で畜産業の現場の劣悪な環境を目の当たりにしたからだ。特にブロイラーに関しては、生活面積が広くてもA4サイズに一羽であるため歩行も少なく、出荷時にはおよそ30%が骨折しているという。

日本は土地が限られているからこそ、経済価値の高い畜産物を生み出す畜産に期待されている。畜産業の土地面積あたりの収益が他作物生産に比べ大きい理由は、限られた面積の土地を舞台に経費と労力を集中的に投入するためである。特に日本の畜産業においては生産効率が他国より高く、世界の畜産業と競争できる力を持っている。だが、現状では確かに効率的ではあるが生き物を扱う業種とは思えぬ粗末な飼育環境で生産効率性を確立しているという現状が問題である。

アニマルウェルフェアは「動物がその生活している環境にうまく対応している態様」と定義される概念であり、家畜を飼育する上で守るべきであるとして世界的に議論が進んでいる。一方日本では、アニマルウェルフェアを経営に導入している畜産業の農場は26軒のみであり、全体の1%に満たない。

なぜ日本ではアニマルウェルフェアが普及しないのか。本稿では、日本のブロイラー生産の収益性に着目してアニマルウェルフェアについて論じていく。第1章ではアニマルウェルフェアの定義と、畜産経営者の認識を説明する。第2章では経営にアニマルウェルフェアを導入する際の課題と、実際に聞き取り調査を行った国内の先進事例である株式会社イシイの取り組みを紹介する。第3章では販売価格実現のための解決策を、ローカル認証を活用して提言する。

第1章 アニマルウェルフェアとは

一、アニマルウェルフェアの定義

アニマルウェルフェアとは、世界の動物衛生の向上を目的とする政府間機関

である国際獣疫事務局（OIE）の勧告において、「動物がその生活している環境にうまく対応している態様をいう。」と定義されている。家畜がそのような態様にあるためには、家畜の快適性に配慮した飼養管理を行うことにより、ストレスや疾病を減らすことが重要である。

また、アニマルウェルフェアの状況を把握する上で、畜産技術協会が定めた飼養管理指針として「5つの自由」が挙げられる。日々の家畜の観察や記録、家畜の丁寧な扱い、良質な飼料や水の供給等適正な飼養管理と、家畜のストレスや疾病の減少、家畜の持つ能力の発揮等家畜の健康維持をすることで、安全な畜産物の生産と生産性の向上が見込める。「5つの自由」とは①飢え、渇き及び栄養不良からの自由②恐怖心及び苦悩からの自由③物理的及び熱の不快感からの自由④苦痛、障害及び疾病からの自由⑤通常の行動様式を発現する自由であり、家畜を飼育する上で守るべきこととして世界的に議論が進んでいる。この5項目の全てが守られていなければアニマルウェルフェアは実現されない。つまり何か一つでも欠けていれば、アニマルウェルフェアとは言えない。

二、アニマルウェルフェアへの経営者の認識

平成26年度に実施された畜産技術協会による農場経営者対象のアンケート調査(有効回答件数=995件)で、「将来的に農場での飼養管理を考える際に、アニマルウェルフェアを検討する必要があると思いますか」という質問に対して、「はい(必要)」と回答した農場が574件(57.7%)、「いいえ(不要)」と回答した農場が337件(33.9%)であり、60%程度の農場は将来的にアニマルウェルフェアの検討が必要と考えている。

また、平成28年度に実施された畜産技術協会による同様のアンケート調査(有効回答件数=773件)では、「日頃から必要に応じて、獣医師等のアドバイスも受けながら、鶏の基本的な行動様式や問題行動、鶏の快適性を高めるための飼養管理方式、病気の発生予防、安楽死の方法等に関する知識の習得に努めていますか」という項目に対して、「はい」と回答した農場が763件(98.7%)、「いいえ」と回答した農場が10件(1.3%)であった。

多くの農場経営者は将来的にアニマルウェルフェアに配慮した経営が必要であると考え、日頃から経営内で家畜への配慮を意識している。つまり、アニマルウェルフェアに配慮した経営が「意識的」にはできるが制度的にはできてい

ないと考えられる。

第2章 アニマルウェルフェア導入の課題と株式会社イシイの取り組み

一、諸外国とのブロイラー生産現場の比較

図表1：EU・アメリカ・日本の飼養条件に関する比較

	EU	アメリカ	日本
法律	農業目的で飼養される動物の保護に関する欧州協定	各州の法令	指針はあるが法律はない
最大飼養密度	原則として1㎡あたり33kg、一定の条件を満たせば最大42kgまで引き上げ可能	1㎡あたり32.8kgから42.9kg、鶏の体重に影響	規制はない
鶏舎内アンモニア濃度	鶏の高さで20ppm以下	鶏の高さで25ppm以下	鶏舎内が25ppm以下
照明	鶏の目線で少なくとも20ルクスの明るさ。鶏が鶏舎に導入されてから7日以内からと殺予定の3日前まで24時間のリズムに従って少なくとも総計6時間、1回4時間の暗闇が必要。	最初の1週間と育成最後の1週間を除いて1日最低4時間暗闇の状態にする。1時間、2時間、4時間単位で与えることができる。暗闇の間は通常の照明レベルの50%を超えない。	飼料及び水の摂取等の行動が正常に行える明るさ。鶏舎内に明暗が生じないように注意が必要。一定時間の暗闇を設ける。
観察	少なくとも1日2回鶏を観察	1日に最低2回鶏群を観察	1日1回以上の鶏の観察が必要

養鶏ビジネスの未来と株式会社イシイの取り組みについて、アニマルウェルフェアの考え方に対応したブロイラーの飼養管理指針、ブロイラー理事会指令、諸外国におけるアニマルウェルフェアに関する基準等の策定状況についてより筆者作成

図表1では、先進的な畜産経営を行っているEUやアメリカをアニマルウェルフェアに配慮している、アニマルウェルフェアのあまり浸透していない日本の経営をアニマルウェルフェアに配慮していないと仮定し、ブロイラー飼養条件に関する各項目について比較した。

EUやアメリカでは行政による協定や州ごとに定められた法令があり、それに沿った経営が義務付けられている。一方で日本においては、畜産技術協会が定めた飼養管理指針は存在するものの、指針に沿った経営の実行は義務ではない。また、日本における飼養管理指針にはEUやアメリカのような明確な数値の基準がない。

最大飼養密度に関して、EUでは「最大の飼養密度はいかなる場合でも33kg/m²を超えてはならない。但し、別に定めた条件を満たす場合は、より高密度の飼

養が許容される。」としている。別に定めた条件とは、①飼養密度の変更を事前に通知するとともに、換気、温度、湿度等の条件を満たす場合:39 kg/m² ②上記に加え、死亡率等の条件を満たす場合:42kg/m²の2点である。アメリカでは「鶏は育成エリア全体を自由に動き回れるようにするべきである。異なる飼養密度での鶏のウェルフェアは、給餌器や給水器の利用性、点灯プログラム、鶏舎の様式、換気システム、給餌器・給水器設備、敷料の管理及び営農方法に左右されるが、飼養密度は次の値を超えてはならない。」とされ、その値は①生体重 2.04 kg 以下の場合:32.8 kg/m² ②生体重 2.04~2.49 kg の場合:37.8 kg/m²③生体重 2.49kg 以上の場合:42.9 kg/m²である。一方で日本では飼養密度に規制がない。

鶏舎内アンモニア濃度は、唯一畜産技術協会が飼養管理指針に数値を定めた項目である。アンモニアは空気の 0.597 倍の比重であるため鶏舎内上部に滞留しやすく、逆に鶏舎内下部のアンモニア濃度は低い。ブロイラー生産は基本的に平飼いの鶏舎で行う場合が多いため、鶏は床面に接地している。諸外国のような鶏舎内下部である鶏の高さでの数値より、日本のような鶏舎内全体を対象にした基準値の方が福祉的であると言える。しかしこの基準は、生産者の健康的な経営を維持する目的で鶏舎内のアンモニア濃度を定めているためであり、家畜に向けた取り組みではない。諸外国では家畜に悪影響がない範囲での数値を設定している。

照明に関して三者共通して言えることは、飼育期間に暗期を設けることである。暗期を設定することは鶏に休息する時間を与えることであり、したがって暗期を長くすることは活動する時間である明期の飼料要求率を上昇させ、生産効率を微減させることにつながる。EU やアメリカには暗期の1日あたり最低時間が設定されているが、日本には暗期の最低時間に関する明確な基準がない。また、EU では明期の明るさの基準が設けられており、アメリカでは暗期の明るさの基準が設けられているが、日本にはどちらの基準も定められていない。

このように日本には法制度がなく、またそれに代わる指針にも明確な数値が定められていない。

二、アニマルウェルフェアに配慮した経営の生産効率と現状の日本の生産効率の比較

図表2：EU・アメリカ・日本の生産効率性の比較

	EU(標準)	EU(最大)	アメリカ	日本
出荷体重(kg)	2	2	2	2.94
出荷日齢(日)	49～56	49～56	50～55	50～55
1羽あたり増体(g/日)	35.7～40.8	35.7～40.8	36.3～40	53.5～58.8
1羽あたり面積(cm ²)	606	476	465.1～609.8	500～629
1m ² あたり飼育密度(羽)	16.5	21	16.4～21.5	15.9～20
1m ² あたり飼育密度(kg)	33	42	32.8～42.9	46.7～59
1m ² あたり増体(g/日)	589～673.2	749.7～856.8	566.3～840	849.6～1176

養鶏ビジネスの未来と株式会社イシイの取り組みについて、諸外国におけるアニマルウェルフェアに関する基準等の策定状況について、農林水産省より筆者作成

図表2では上記と同様に、日本とEU・アメリカのブロイラーを生産する際の実生産効率性を比較した。生産性の高い(アニマルウェルフェアに配慮していない)項目にマーカーを塗布した。

EUが二項目に分かれるのは、一定の条件を満たせば飼育密度を上げた飼育が法律によって認められているためである。つまりEUでは、いかなる場合においてもアニマルウェルフェアは実現されており、鶏にとってより良い生活環境を作る努力をすることが、生産を効率的にする制度が確立されている。

比較してみて差が少ない項目は出荷日齢のみで、三者とも平均的であった。それとは対照的に、日本で生産されるブロイラーの出荷体重はEUやアメリカに比べ1.5倍ほど高い。つまり1羽当たりの増体率が約1.5倍高いといえる。

1羽あたりの面積は数値で見ると三者とも平均的であるが、日本の鶏の個体の大きさはEUやアメリカに比べ1.5倍ほどであるため、EUやアメリカの方が福祉的であるといえる。こちらもEUの最大生産効率の場合が三者の中では最も生産効率がよく、前述したようにアニマルウェルフェアに関する条件を満たした結果であるため、生産効率的であると同時にアニマルウェルフェアにも配慮できていると言える。

図表1と図表2でEU・アメリカと日本の飼養条件と生産効率性を比較した結果、日本がアニマルウェルフェアに配慮できていない要因は、①法制度が定められておらず、それに代わる飼養管理指針にも基準に明確な数値が定められていないこと ②同じ出荷日齢で1.5倍の出荷体重を達成する1羽あたりの増体率である可能性があることと推測できること の2点であると考えられる。また図表2より、日本の慣行的なブロイラーの生産者がEUの基準に沿ってアニマルウェルフェアに配慮した経営をする場合、1.5倍程度の販売価格を実現しなければならない。

三、国内の先進事例 株式会社イシイの取り組み

徳島県徳島市に本社を置く株式会社イシイは、現在最も養鶏においてアニマルウェルフェアに先進的に取り組んでいる経営体である。従業員は 258 名（アルバイト及び嘱託職員 158 名を除く、2017 年末現在）で、「環境保全と動物福祉を考え、関係する人々と動物の生活をより良くする」という経営理念に基づいて雛・ブロイラー生産、ワクチン卵生産、農場設備関係の事業を行っている。加えて、イシイは（独）家畜改良センター兵庫牧場で育種開発された国産鶏種（親鶏）の交配と孵化を行い、ヒナを鶏肉生産者（秋川牧園や群馬農協チキンフーズ、オンダン農協）へ出荷しており、年商 58 億円（2016 年度）を達成している。

株式会社イシイがアニマルウェルフェアを経営理念にしたきっかけは、高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) を予防する目的であった。HPAI は鶏だけでなく人にも感染し、最悪の場合死にも至る病気である。また、1996 年に BSE が人に感染すると知ったイギリス人が牛肉に対して不安パニックに陥り、その後このパニックは世界中に広がった。これらの現状を受けて、「飼育環境の改善」が HPAI や BSE を防ぐことにつながると考え、アニマルウェルフェアの取り組みを始めた。

具体的な取り組みの内容として株式会社イシイでは上記の「5つの自由」に対して、以下の実践をしている。

① 飢え、渇き及び栄養不良からの自由については、ブロイラーは不断給餌であるため不自由なく、図表 3 のように安全かつ新鮮で成長段階に応じた餌と安全な水が給与されている。また給与スペースも鶏舎の収容羽数に応じて適切に設置されている。

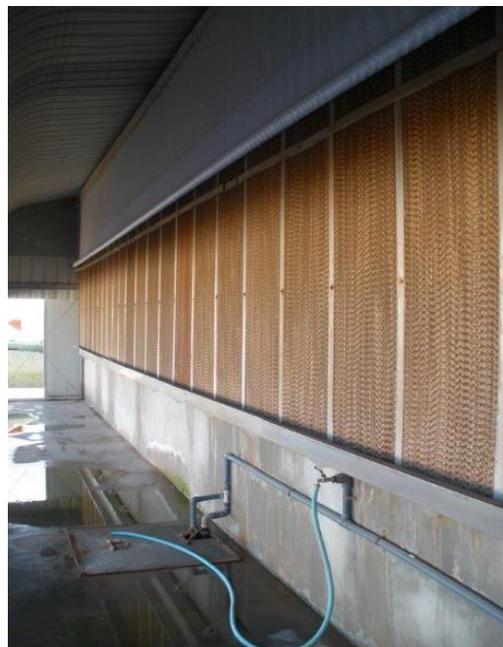


図表 3 : パンフィーダーで給餌される
ブロイラーの様子

② 恐怖心及び苦悩からの自由については、農場管理者が鶏舎内を見廻りする際、ゆっくりと鶏を驚かせないように歩き、またストレスとなるような騒音はない環境で飼育している。恐怖の対象となるテン、ハクビシン、タヌキなどの害獣が鶏舎内に侵入することのないよう

細かい金網で鶏舎は囲まれており、鶏の安全は守られている。

③物理的及び熱の不快感からの自由については、鶏舎内を新鮮な空気と適切な温度に維持するための換気扇が正常に稼働するかを見廻りのたびに確認し、異音などがした場合はすぐに修正をしている。加えて夏場は図表 4 のようなクーリングパッド（カーテンの中に水を流し、そこから入気をすることで冷たい風が鶏舎内に入る装置）や細霧装置などで直接鶏に水をかけて冷却している。細霧装置を使用すると、鶏舎の床に敷かれたおがくずや糞殻が濡れることで羽毛や皮膚の汚れにつながるが、夏場は冷却を優先している。反対に冬場や鶏の幼少期は鶏舎内にブルーダー（ヒーター）で加温するだけでなく、隙間風などが入らないよう穴を塞ぐなど鶏舎内ができるだけ均一な温度帯になるよう努力している。



図表 4：クーリングパッドの写真

④苦痛、障害及び疾病からの自由については、ブロイラーを病気から守るためにワクチンを接種している。一つ目の方法は「卵内接種」といい、孵化する二日前に卵内の雛に機械を使って接種している。幼少期の痛みの経験は記憶に残りづらく苦痛も少ないと言われていることから福祉的であると言える。二つ目の方法は飲水投与であるため、苦痛はない。

⑤通常の行動様式を発現する自由については、鶏には摂食、飲水、休息歩行などの生産性に直結する行動の他に、止まり木に止まる行動、羽繕い行動、砂浴び行動など、強く動機づけられた行動様式がある。その中でも特に図表 5 のような砂浴び行動の発現ができるような快適な



図表 5：ブロイラーの砂浴び行動の様子

環境を目指し、床面の管理に努めている。床面は砂浴び行動の発現に重要なだけでなくブロイラーの福祉に大きな影響を与えるためである。また飼育密度を減らし薄飼いにする、照明の暗転の時間を設けるなど、生産効率的ではないがより鶏が快適に過ごせる工夫をしている。

また、アニマルウェルフェアの延長として、環境保全型農業への取り組みをしている。株式会社イシイはブロイラー生産で発生する鶏糞を堆肥化して地元の農業者に販売している。鶏糞を使用した地元の農業者が生産する飼料用米を、養鶏に活用して地域内で資源を循環させている。

現在の株式会社イシイの課題は、販売価格の実現である。国内で先進的にアニマルウェルフェアを取り入れるならば、上記の生産コストの増加に合わせた販売価格の実現が必要不可欠である。

第3章 販売価格実現のための解決策

一、海外での販売努力

図表6のように、先進的にアニマルウェルフェアを導入したEUの場合、一般ブロイラーを100としたEUのブロイラー生産飼養システム別生産コストを比較すると、アニマルウェルフェア対応鶏であるフリーダムフーズは118であった。また生産性を上げるため、経営体が統合する動きが出ている。イギリスでは、生産処理企業数が2000年の30社から2010年には7社まで統合された。

また図表7のように、アメリカでは大手自然食品・オーガニック専門店の「ホールフーズ」と連携し、上記のような生産コストの増加に対して、アニマルウェルフェアに5段階の基準を設けている。飼育方法で格付けを行い、販売価格を設定する販売努力をしている。

図表6：EUのブロイラー生産飼養システム別生産コスト

有機チキン(フランス)	261
有機チキン(EU)	231
赤ラベル鶏	180
フリーレンジ	132
フリーダムフーズ	118
銘柄鶏	115
一般ブロイラー	100

養鶏ビジネスの未来と株式会社イシイの取り組みについてより筆者作成

図表7：アメリカでの飼育ランク付け

第1段階	ケージ不使用と薄い飼育密度での飼育
第2段階	エンリッチな環境で飼育
第3段階	エンリッチな野外アクセスで飼育
第4段階	フリーレンジ飼育
第5段階	丁寧な取り扱いとフリーレンジ飼育

養鶏ビジネスの未来と株式会社イシイの取り組みについてより筆者作成

二、ローカル認証を活用して

上記したように EU やアメリカでは畜産業以外の連携が確立されている。そこで、より地域に根ざしたアニマルウェルフェアの認証を作り、地域との連携を構築する。その認証制度によって商品の付加価値向上を目指すことを提案する。

この地域に根ざした認証を作るにあたって、アメリカのコロンビア州流域におけるサーモンセーフ認証の事例をアニマルウェルフェアに当てはめていく。以下では、より地域に根ざしたアニマルウェルフェアの認証の名前を、サーモンセーフ認証にならって「チキンセーフ認証」とする。

サーモンセーフ認証は河川の保全を目的とする Pacific Rivers Council という非営利組織により 1997 年に設立された。サーモンセーフ認証は「都市と農地の流域の河川をサケが産卵し、繁栄し続けるために十分綺麗に保つことに貢献する仕組み」としてのミッションを掲げ、適切な土地管理によりアメリカ西海岸の河川環境をフラグシップ種であるサケの生息に適したものにしていくことを目的としている。フラグシップ種とは、保全生物学の分野で使われてきた用語であり、保全の目的を達成するために、その他の種や環境要素を代表する生物のことである。広い範囲を含む保全活動の焦点やシンボルとなり保全活動への関心と参加を高めることが期待される種で、人々の環境意識の向上や教育などにも活用されるものである。



図表 8：サーモンセーフ認証ロゴ



図表 9：チキンセーフ認証ロゴ

図表 8 のサーモンセーフ認証のロゴは、サケ 2 尾でロゴの中心部にコロンビア川を表現している。筆者の遊び心でもあるが、図表 9 のチキンセーフ認証を作成する上でもそれに習い、今回取り上げる事例はブロイラーのみだが今後の発展とともに採卵鶏にもこの認証を使用しやすいよう、1 羽の鶏の足元に卵のシルエットを描写した。

①サーモンセーフ認証に着目した理由

認証にサケというフラグシップ種を使用することにおいて、今回のテーマであるチキンセーフ認証におけるブロイラーとサーモンセーフ認証におけるサケの関係はいくつかの共通点がある。コロンビア川には複数種のサケが生息していて古くから人々に親しまれていた。近年、複数のダム建設などによってサケの生息環境が悪化し生息数が急速に減少していることを背景に、ダムがサケの遡上と流下の妨げとならないようダムに魚道を備えた。つまりサーモンセーフ認証におけるサケは、人間の活動によって生活環境を侵された後、改めて人間がアプローチして生活環境が維持されている生物である。それに対して慣行の畜産業で生産されるブロイラーは、生産効率性を高めるために品種改良を重ねられ、また過度な密飼いによって歩行すら困難な現状である。チキンセーフ認証は鶏の快適性に配慮した経営体に与えられるため、認証を取得した鶏は歩行すら困難である可能性はない。つまりチキンセーフ認証における鶏も、人間の活動によって生活環境を侵された後、改めて人間がアプローチして生活環境が維持されている生物であるといえる。

②認証の基本テーマについて

サーモンセーフ認証の認証基準は、図表 10 の 7 つの基本テーマに沿って設定されている。河畔林の管理、水の管理、土壌侵食の防止、総合的害虫管理、水質保全、家畜管理、生物多様性保全に関するものである。

図表 10：サーモンセーフ認証の基本テーマについて

①河畔林の管理	農地マップの作成(空中写真、地形図等)、緑覆率の測定、移入種から在来種への変更
②水の管理	灌漑用水の使用等、暖衝地を流路から15~30m以内に作る
③土壌侵食の防止	土手を安定させる、被覆作物の使用、根を深く張る在来種を植える、家畜の放牧地のローテーション(土壌が過剰に踏まれることを避ける目的)
④総合的害虫管理	害虫の生態把握、自然界での捕食者を誘致
⑤水質保全	不必要な肥料と危険な殺虫剤の禁止
⑥家畜管理	適切な糞尿の処理
⑦生物多様性保全	景観レベルでの生物多様性の向上(農地の5%を生物多様性向上のために使用)

ローカル認証：地域が創る流通の仕組みより筆者作成

サーモンセーフ認証の 7 つの基本テーマをチキンセーフ認証に置き換えたものが図表 11 である。5 つの自由以外に鶏の観察、飼育施設の改善、飼育環境の管理、病気・事故等の措置、防疫措置の項目を新たに追加して、より鶏の快適

性に配慮を行いやすい指針を制定する。

図表11：チキンセーフ認証の基本テーマについて

①5つの自由への配慮	十分な量の飼料と水の給与、鶏体・鶏舎を清潔に保つ、病気やケガの発生の予防、床の状態や使用スペース等の確認、人の行動によって不要なストレスを与えないように努める(手荒な取り扱いをしない、ゆっくりと移動する)
②鶏の観察	健康状態の把握、飼養管理に関する記録をつける(温度、病気・事故の発生や事故の原因、死亡羽数、飼料・水の消費量)
③飼育施設の改善	鶏のケガ等が発生しにくく管理者及び飼養者にとって日常の飼養管理や観察が行いやすい構造、排泄物処理が適切にできる構造
④飼育環境の管理	適切な温度・湿度を保つ、アンモニア濃度・照明等の管理、騒音をなくす、定期的な設備の点検、設備を清潔に保つ
⑤病気・事故等の措置	ケガや病気(病気の兆候)の鶏を可能な限り分離し適切な処置を行う、死亡した鶏の迅速な分離、適切な安楽死の処置(頸椎脱臼等)
⑥防疫措置等	病原体を農場に侵入させない衛生管理、病原体の伝播や飼料の汚染の原因となる有害動物(野鳥、ネズミ、ハエ等)の侵入防止・駆除

サーモンセーフ認証の基本テーマを参考に筆者作成

③認証の対象について

流域の視点からローカル認証を構築しているサーモンセーフ認証は、認証の対象をエコラベルの対象である農地だけでなく、その他の都市セクターにまで広がりを見せている。一見サケとは関係しないような活動にも、陸と水、そしてサケの関係を伝えることでサーモンセーフの普及を行っている。サーモンセーフ認証を取得した農地で生産されたブドウやホップを使用したワインやビールにもサーモンセーフ認証が与えられている。その理由は、サーモンセーフの目的がサケの保全であり、コロンビア川流域という生息域周辺の土壌の持続可能な利用を促すための合理的な適用範囲設定に基づくローカル認証であるためである。

アニマルウェルフェアに配慮した経営、株式会社イシイにあてはめるならば、前述した環境保全型農業への取り組みに関係する農家・外食産業にチキンセーフ認証を与える。

④解決策として

チキンセーフ認証を上記の対象に与えることによって考えられるメリットは、ブロイラー以外の生産物にもチキンセーフ認証をつけることが可能な点である。環境保全型農業で生産された多種の生産物を購入・消費することで、チキンセーフという取り組みを一般の消費者が共有し、参加することができる。これによって環境保全型農業に関係する地元の生産農家の商品に販売促進が見込める

ことと、結果的にチキンセーフ認証を広めることが可能である。

また外食産業にチキンセーフ認証を与えることで、生産から消費までの間に
より多くの業界を介在させることが可能なため、生産物により高い付加価値を
つけることが可能である。

二、チキンセーフ認証の長期的発展

チキンセーフ認証を地域内で発展させるためには、次世代への意識改革が必要である。次世代の意識改革の一環として、教育においてチキンセーフ認証を活用する方法が考えられる。畜産は動物の「いのち」を扱う業態であるためショッキングな場面が想定でき、教育を受ける対象の中にはトラウマになってしまふ者が存在する可能性がある。それでは地域に価値を反映できない。そのため学校教育では、年齢や学年など個人の段階に合わせたカリキュラムを作成する必要があるだろう。例えば小学校教育では、過激な映像や表現を避けた「動物道徳」の授業を設ける。中学校教育、高等学校教育ではこれに加え課外活動での養鶏や飼料用米などの生産現場の視察の機会を設け、教育対象の希望次第ではと殺の現場である食鳥処理場の視察も行うといった具合にする。多くの学生が定期的に生産現場を視察することで、アニマルウェルフェアに配慮した生産現場をいい意味で監視することが出来るため、生産者は抜き差しなく動物に配慮した経営を続ける必要がある。また、アニマルウェルフェアに配慮した経営を教育の中で目の当たりにした学生たちにとっても、自らが育った地域での先進的な取り組みに誇りを持ち、長期的にアニマルウェルフェアに価値を見出すことができる。結果的に日本の畜産業経営による収益性を向上させることが可能であろう。

おわりに

畜産業は土地面積あたりの収益が高く、日本で注目されてきた産業である。世界的に見ても日本の畜産は生産効率が高い。だが鶏にとって劣悪な環境での生産に依存している。世界的にアニマルウェルフェアの重要性が議論されていく中で、なぜ日本ではそれほど世間に広まっていないのか。それは日本には EU やアメリカのような畜産業以外の連携がないために、アニマルウェルフェアの

導入に踏み切れないという現実があるからである。本稿では、国内で先進的にアニマルウェルフェアを導入している株式会社イシイを調査対象として、具体的な 5 つの自由に対する実践内容を紹介し、ローカル認証を活用して地域との連携を構築し、課題である販売価格の実現を長期的に実現する手法を論じた。

何度も触れているが、世界的にはアニマルウェルフェアの議論が進められている。世界中でアニマルウェルフェアに対応したブロイラーが生産される中で、日本だけが慣行の生産方式をし続ければ批難の対象になりかねず、畜産業の垣根を越えて様々な産業で悪影響が出かねない。そういった意味でも畜産業にアニマルウェルフェアを導入することは、今後解決すべき論点であると言える。

当たり前には食べ物が食べられるようになった今、家畜のいのちをいただく有り難みが日本人から薄れているのではないだろうか。

参考文献

- ・「養鶏ビジネスの未来と株式会社イシイの取り組みについて」竹内正博、株式会社イシイ(2018) 7.5.2 , 7.6.1 , 7.7.1 , 8.1.1 頁
- ・「ローカル認証：地域が創る流通の仕組み」大元鈴子、清水好文堂書房(2017) 2.3 , 3.1 , 3.2 , 3.3 , 3.4 頁
- ・「農業がわかると、社会のしくみが見えてくる」生源寺眞一、社団法人家の光協会(2010) 4.1 頁
- ・「EU のブロイラー・アニマルウェルフェア理事会指令」(2007)第3 頁
- ・畜産技術協会 アニマルウェルフェアの考え方に対応したブロイラーの飼養管理指針
http://jlta.lin.gr.jp/report/animalwelfare/H29/awguideline_the4edition/broiler_awguideline_the4edition.pdf
- ・畜産技術協会 平成 26 年度 ブロイラーの飼養実態アンケート調査報告書
http://jlta.lin.gr.jp/report/animalwelfare/H26/factual_investigation_blo_h26.pdf
- ・畜産技術協会 平成 28 年度 アニマルウェルフェアの考え方に対応したブロイラーの飼養管理指針 チェックリストに関するアンケート調査結果
http://jlta.lin.gr.jp/report/animalwelfare/H28/factual_investigation_blo_h28.pdf

- ・ 畜産技術協会 アニマルウェルフェアの向上を目指して AW を向上させる飼養管理 <http://jlta.lin.gr.jp/report/animalwelfare/improvement/buroira.pdf>
- ・ 認定 NPO 法人アニマルライツセンター 2018 年 畜産動物関する認知度調査 <http://www.arcj.org>
- ・ 日本 JGAP 協会 JGAP/ASIAGAP 別認証数および認証農場数の推移 http://jgap.jp/noujo_kensaku/j-a-betsu-ninsho-su-noujo-su.pdf
- ・ 諸外国におけるアニマルウェルフェアに関する基準等の策定状況について <http://jlta.lin.gr.jp/report/animalwelfare/h19/suishin/no1/m7.pdf#search=%27%E3%82%A2%E3%83%8B%E3%83%9E%E3%83%AB%E3%82%A6%E3%82%A7%E3%83%AB%E3%83%95%E3%82%A7%E3%82%A2+EU%E5%9F%BA%E6%BA%96%27>
- ・ 農林水産省アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理 http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/attach/pdf/animal_welfare-29.pdf
- ・ 諸外国の基準の基となっているブロイラーの科学的知見 <http://jlta.lin.gr.jp/report/animalwelfare/h20/blo/no2/bm4.pdf>
- ・ 東横科学 NH3 アンモニア(ガスの物性) <https://www.toyokokagaku.co.jp/product/gas/physical/nh3.html>
- ・ サーモンセーフ認証ロゴ <https://trade.oregonwine.org>
- ・ パンフィーダー 東西産業貿易株式会社 <http://www.tohzai-sangyo.co.jp/machine/products/broiler.html>
- ・ クーリングパッド FACCO <http://www.facco.net/jp/sistemi/sistemidiventilazione/62.html>